

こんにちは!!地域包括支援センターです

11月11日は「介護の日」

いい日、いい日、毎日あったか介護ありがとう

地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者ご自身やご家族のみなさんの総合的な相談の受付や支援を行っています。お気軽にご利用ください。

相談窓口 幸手東地域包括支援センター(ウェルス幸手内) ☎(42)8438・FAX(40)3008
(権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区)

幸手西地域包括支援センター(西公民館内) ☎(40)3443・FAX(44)0870
(幸手・行幸・長倉・上高野小学校区)

介護保険サービスの利用方法

介護保険サービスを利用するには、「要支援」または「要介護」の認定が必要です。認定を希望する場合は、介護福祉課(ウェルス幸手内)で申請を行ってください。また、サービスの内容や利用方法については、ケアマネジャーが相談に応じています。お気軽にご相談ください。

※ケアマネジャーは居宅介護支援事業所(右表)や地域包括支援センターに所属し、要介護者の希望や心身の状態に応じたサービスが利用できるよう、相談やサービスの調整を行ったり、認定の代行申請などを行っています。

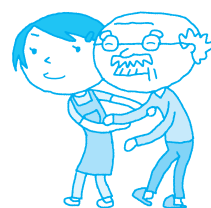
事業所名	住所	電話番号
幸手ナーシングホーム 居宅介護支援センター	東3-1-5	☎(42)5230
桜楓苑居宅介護支援センター	平須賀2-225	☎(47)1200
あったかい手介護支援センター	外国府間697	☎(44)3477
むさしの介護支援センター	大字幸手2807	☎(44)3653
しらさぎ苑 居宅介護支援センター	上宇和田631	☎(48)0585
ヒューマンサポート幸手	北1-13-20	☎(40)4802
居宅介護支援フローラ幸手	東2-41-10	☎(43)8126
ジャパンケア幸手	東2-8-6NAOビル	☎(40)3016
青木工務店 居宅介護支援事業所	権現堂1250	☎(43)2161
株式会社 椿	南3-14-14	☎(48)5559
ひらすかの郷 居宅介護支援センター	平須賀2-224	☎(47)3500

介護の負担を軽減しよう

●悩みを抱え込まないようにしよう

要介護者に応じた介護保険サービスの利用計画を作成するケアマネジャーは、サービスの調整だけでなく、介護の不安や介護方法の相談にも応じています。

また、友人知人に介護経験者がいれば、悩みを共有でき、参考になる話を聞けるかもしれません。悩みを人に話すことで心の整理もつきやすくなります。



●できるだけ多くの人の協力を得よう

在宅介護では、どうしても介護の中心となる人に負担がかかりがちです。「私がやらなければ」とがんばり過ぎていませんか? また、がんばっている人に任せっきりになっていませんか? 多くの人が介護に関わっていくことで、介護の中心となる人の負担を軽減できます。

●介護しやすい環境と介護方法を工夫しよう

手すりを付ける、段差をなくすなどの住宅改修や適切な福祉用具の利用は、要介護者の自立を促し、介護の負担軽減に役立ちます。また、介護保険サービス事業所などが実施する介護講座に参加して、適切な介護方法について理解を深めることも介護の負担軽減につながります。市でも、11月27日(火)に家族介護講座を実施しますので、ぜひご参加ください(本紙22ページ参照)。

※介護保険の適用を受け、住宅改修や福祉用具の貸与・購入をする場合は、事前相談が必要です。

必ずケアマネジャーに相談してください。

●介護者の心身の健康を大切にしよう

介護者が健康でなければ介護はできません。介護者本人の心身の健康維持のためにも、各種健診を受けたり、意識的に休養をとるよう心がけましょう。

11月は

子ども・若者育成支援強調月間

子育てより健やかに

支えようみんなを

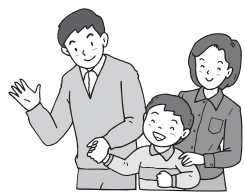


幸手市青少年育成推進員会議

青少年育成推進員の活動

近年の核家族化・IT化の進展などにより、子どもや若者を取り巻く社会環境は大きく変化しています。また、いじめや児童虐待の問題など、子どもが被害者となる事件が後を絶ちません。

子どもや若者の健やかな成長のためにも、家庭・学校・企業・地域のみなさんが連携し、子どもや若者を温かく見守ることが大切です。時には励まし、時には注意や助言をして、地域の子どもや若者の成長を見守り、そして支えていきましょう。



青少年育成推進員は、青少年育成埼玉県民会議から委嘱を受けた17人で構成され、青少年の健全育成を図るために定期的に会議を開催するとともに、つぎのような活動に取り組んでいます。

○市内学校訪問

子どもたちの学校や地域での状況についての情報交換

○非行防止パトロール

公園やゲームセンターなど、子どもや若者が集まる場所の夜間巡回

○非行防止キャンペーン

幸手駅、杉戸高野台駅における非行防止啓発チラシなどの配布

○青少年育成ポスター作成

▲青少年育成ポスター

相談はこちら

【心すこやか支援室】

不登校、交友関係、進路などで悩んでいる市内小・中学生のほか卒業生からの相談にも応じています。

相談日 月曜～金曜日午前9時30分～午後3時30分

ところ 旧保健センター内
問合せ ☎(42)0356

【少年サポートセンター】

家庭内暴力、犯罪などでお困りの保護者や、進路、いじめなどで悩んでいるお子さんからの相談に応じています。

▼埼玉県警察少年サポートセンター
相談日 月曜～土曜日午前8時30分～午後5時15分

ところ 武蔵浦和駅ラムザタワー3階
問合せ ☎048(865)4152

▼埼玉県警察少年サポートセンター東分室

相談日 月曜～金曜日午前9時～午後4時

ところ 春日部市庄和総合支所3階
問合せ ☎048(718)4152

入学準備金貸付制度



貸付対象 市内在住で平成25年度に高等学校、大学などに入学する生徒の保護者で入学準備金の調達が困難な人

の修業年限が2年以上
※いづれも無利子

返還期限 当該学校を卒業後5年以内

返還方法 年賦または半年賦
申込み 申請用紙(学校教育課で配布)に必要な事項を記入の上、平成25年1月31日(木)までに学校教育課窓口へ

※連帯保証人が必要
※合格発表前でも申請可
限度額

○高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程) 25万円

○短期大学、大学、大学院、専修学校(専門課程) 50万円

※専修学校の場合は、正規

※申請受付後、貸付の可否を審査します。
問合せ 学校教育課 ☎(43)1111 内線633・FAX(43)3188

埼玉県勤労者向け融資制度

子育て支援資金



資金の使途

①育児妊娠から小学校入学までに発生する育児費用

②教育義務教育終了後に係る入学金、授業料などの教育資金

限度額 ①100万円

②200万円

申込み 中央労働金庫県内

各支店

※申込み後、中央労働金庫の審査があります。

※別途、応急資金、失業資金制度もあります。詳細については、お問い合わせください。

問合せ 埼玉県勤労者福祉課 ☎048(830)4518